

平成29年度開設予定大学等一覧

1 大学を設置するもの 4校

平成28年8月

区分	大学名	学部・学科等名	入学 定員 (人)	位置	設置者	留意事項	備考
私立	北海道千歳リハビリテーション大学	健康科学部 リハビリテーション学科 理学療法学専攻 作業療法学専攻	80 30	北海道千歳市	学校法人 淳心学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> <li>・体育館が別地にあることから、教育に支障のないようにすることはもとより、学生の課外活動等に配慮すること。</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</li> <li>・大学を設置する学校法人として機動的な意思決定ができるよう、常務理事・副理事長等の体制整備について計画通り進めること。</li> </ul>	
"	岩手保健医療大学	看護学部 看護学科	80	岩手県盛岡市	学校法人 二戸学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> <li>・授業科目「東アジアの文化」の授業内容について、中国圏の人々の文化を学修するものに改めるのであれば、授業科目名についても、当該授業内容を反映した名称に適切に改めること。</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</li> <li>・建学の精神の具現化や機動的な意思決定等を行うための理事体制や、学校法人及び新設大学の業務を適切に執行するための事務処理体制について、計画に沿って確実に整備すること。</li> </ul>	

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
私立	福井医療大学	保健医療学部 リハビリテーション学科 理学療法専攻 作業療法専攻 言語聴覚専攻 看護学科	50 40 30 60	福井県福井市	学校法人 新田塚学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> <li>・今後、学生からの就職相談に十分にに対応できるよう、養護教諭の需要の動向について更に分析をし、学生への適切な就職指導に万全を期すること。（看護学科）</li> <li>・授業科目「健康増進科学演習」の授業目標について、教育課程の体系性や授業内容を踏まえつつ、適切に改めること。（看護学科）</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。（リハビリテーション学科）</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。（看護学科）</li> <li>・学生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元に取り組むこと。</li> </ul>	福井医療短期大学（廃止） リハビリテーション学科 （2年次編入学定員） 看護学科 ※平成29年4月学生募集停止 (△110) (△10) (△60)
"	福岡看護大学	看護学部 看護学科	100	福岡県福岡市	学校法人 福岡学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> </ul>	

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
	(福岡看護大学)					<p>・教育の目的である「口腔を起点とした全身の健康支援が可能な看護実践能力の育成」が明確になるようシラバスを改めたとのことだが、実習科目には当該内容を追加したにもかかわらず、前段階の専門基礎分野の科目や専門分野の基礎看護学の講義科目及び演習科目には追記されていない。また、当該内容を追加したシラバスを見ると、例えば「公衆衛生看護学実習」では授業内容の「健康教育」部分では内容を追加されているにもかかわらず、その前段階の「健康相談」部分では追加されていない。このことから、学生が当該目的を理解した上で段階的な学修が可能であるか不明確であるため、シラバスについては再度見直すこと。なお、「専門基礎分野」の科目において、近年、口腔の細菌が慢性疾患の原因となることが明らかになってきたことも学修させることにより、「健康支援看護学」に位置付けられた科目における実践によりつながるものとなると思われるので、授業内容の充実に努めること。</p> <p>・既設校の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (福岡医療短期大学 保健福祉学科)</p>	
計	4 校	(2年次編入学定員) (3年次編入学定員) 4学部 5学科	0 0 470	認可申請に伴う入学定員の減	(2年次編入学定員) △ 10 (3年次編入学定員) 0 大 学 0 大 学 院 短 期 大 学 △ 170 高 等 専 門 学 校		0 0

(注) 「備考」欄の( )書の数字は、今回の認可申請に伴う関係のある既設学部等の入学定員の減を示す。

## 2 短期大学を設置するもの 1校

平成28年8月

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
私立	東京歯科大学短期大学	歯科衛生学科	50	東京都千代田区	学校法人 東京歯科大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から短期大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> <li>・全教科で形成的評価を行うことをシラバスに明記するとしているにもかかわらず、総括的評価のみ記載されているものがあるため、適切に改めること。</li> <li>・入学試験における理科学科の問題の中で数学的素養を測るとしているが、化学や生物の科目の中で本当に数学的素養を測ることができるのか懸念されるため、数学の科目を追加するか、数学的能力を十分に測ることができるよう選抜方法を工夫するなど適切に改めること。</li> <li>・運動場及び体育館が別地にあることから、教育に支障のないようにすることはもとより、学生の課外活動等に配慮すること。</li> </ul>	
計	1 校	1 学科	50				

3 大学院大学を設置するもの 1校

平成28年8月

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
私立	社会情報大学院大学	広報・情報研究科 広報・情報専攻 (P)	40	東京都新宿区	学校法人 日本教育研究団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的、さらに理論と実務を架橋して高度専門職業人の養成に特化した教育を実施するという専門職大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。さらに、大学院大学を設置できるのは、教育研究上特別の必要がある場合とされていることに照らし、その必要性を十分に踏まえた教育研究活動及び大学運営に留意すること。</li> <li>・ 大学院大学としての教育研究環境を一層向上させるため、研究室、図書等の施設設備の充実に努めること。</li> <li>・ 人材需要として、「グローバルなレベルで欧米の企業と渡り合える高度な広報、PR人材の必要性が高まっている」と説明しているが、企業のグローバル化に対応して、世界にどのように広報していくかというスキルや知見を修得する内容が不足していることから、常に欧米等の最先端のPR業界の動向やノウハウを教育内容に反映できるように「グローバル広報」等の科目内容を充実すること。</li> <li>・ 情報科学の理論的な基礎を修得する科目として「情報科学の基礎」が設定されているが、高度専門職業人の養成の基礎となる理論部分については、更に授業時間を増やす等の改善を図ること。併せて、科目名を内容に整合させるため「情報科学の基礎と応用」等に見直すこと。</li> <li>・ 議事録や各種手続の不備が見られたことから、事務処理機能の向上に努めること。</li> </ul>	学校教育法第99条第2項に規定する専門職大学院の設置
計	1 校	1 研究科 (P)    1 専攻	40				